

令和2年 第8回 真庭市農業委員会臨時総会 議事録

1. 開催日時 令和2年7月20日(月)
午前10時00分から午前10時30分
2. 開催場所 本庁舎 2階 大会議室
3. 出席委員 (18人)
会長 19番 矢谷光生
職務代理 18番 石原誉男
農業委員 2番 池田 実 3番 田中秀樹 4番 小田明美 5番 福島康夫
 6番 澤本基兄 7番 山懸将伸 8番 岡田耕平 9番 武村一夫
 10番 中山克己 11番 池本 彰 12番 新田 孝 13番 長鉾忠明
 14番 妹尾宗夫 15番 中島寛司 16番 綱島孝晴 17番 松本正幸
4. 欠席委員 (1人)
農業委員 1番 樋口昌子
推進委員 無し
5. 議事日程
日程第1 議案第43号 真庭市農業委員会会長の互選について
 真庭市農業委員会会長職務代理者の互選について
日程第2 議席番号の決定について
日程第3 議事録署名委員の指名について
日程第4 議案第44号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
その他
6. 農業委員会事務局職員
事務局長 戸田典宏 事務局次長 下平直勲 主幹 杉井正巳 主事 梶原千裕
加藤真弓
7. 会議の概要

(午前10時00分 開会)

事務局長

それでは、任命式に引き続きまして、ただいまから第8回真庭市農業委員会臨時総会を開会いたします。

本日は、委員の改選後に行われる最初の総会になりますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項に基づき、任命後最初に行われる総会を市長が招集することとなっておりますので、市長が招集しております。

本日の欠席委員は1名、遅参委員はゼロ名。

ただいまの出席委員は19名中18名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項により総会は委員の過半数が出席しなければ開くことができませんが、定足数に達しておりますので、本日の臨時総会は成立しております。

それでは、議事に先立ちまして、吉永副市長よりご挨拶を申し上げます。

副市長

皆さんおはようございます。

きょうは、市長のほうが他用がありまして、私のほうであえて出席をさせていただいております。皆様によろしくという伝言を言付かっております。

令和2年7月第8回臨時総会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本当に皆さんにはお世話になっております。こうやって皆さんのお顔を拝見していると、もう昔からずっとお世話になっている方、真庭の農業にずっと貢献をしてきていただいた方、まさにすばらしいメンバーが一堂に会しているなというふうに、本当に感服をいたしております。皆さんの力をぜひ真庭の農業の未来のためにお役立ていただきたいというふうに思っております。

真庭の農地はおおよそ6,500ヘクタールというふうに言われていますが、近年いろいろなところで新しい取り組みを行ってきております。強い農業、農業の集約化の観点で言うと、落合の寄江原でスマート農業の事業を、実証を手がけとる、取り組んでおります。新聞等にも取り上げられますが、ラジコンを使った田植えとか、ドローンを使った農薬散布とか、いろんな形でAIを農業に取り込もうというチャレンジを今行われております。こういうことでデータを集めて、今までにない栽培計画を樹立をし、新しい農業に取り組んでいかなきゃいけないということで頑張っております。

また一方で、じゃあ集約的農業ができないところはどうかということに関しましては、棚田地域が、湯原の社地区で棚田地域振興法による指定地域岡山県第1号ということで指定をされました。中山間地域の農業に新しい可能性を探る。社にご存じの方も多いと思いますが、いろいろと地域で地域の未来について努力をされてきており、地域の中に大御堂という、昔からある集会所みたいなものが、実は平安時代の建物であり、まだまだその建物の部材が現実に残っている、岡山県最古の木造建物ではないかとも言われる、そ

うというような地域の掘り起こしを行ってまいりました。その中で、この棚田指定を受けて、新しい地域の農業に取り組んでいこうという強い思いを持たれ、スタートをされております。ヤシロモチのような新しい特産品づくりも今検討されております。

ぜひ、こういう社での取り組み、また強い農業の取り組み、いろんな形で皆さんの支援をいただきまして、真庭の農業の未来が広がればというふうに思っております。これから3年間という、本当に真庭にとって一番重要な時期がやってまいりました。皆様のお力をおかりしまして、真庭の農業がこれまで以上に発達するようにお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

事務局長

ありがとうございました。

委員の皆様のご紹介については、お手元に配付してあります名簿によりご紹介にかえさせていただきます。

それでは、ここで私のほうから事務局の職員を紹介させていただきます。

皆さんに向かって右から、下平参事、事務局次長でございます。

参事

よろしく申し上げます。

事務局長

それから、杉井主幹でございます。

主幹

よろしく願いいたします。

事務局長

それから、梶原主事でございます。

主事

よろしく願いいたします。

事務局長

それから、会計年度任用職員として、加藤、それからもう一名、山本という職員がおります。

私、事務局長の戸田でございます。

皆さんどうぞよろしく願いいたします。

それでは、吉永副市長はこの後別の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

副市長

それでは、失礼します。

事務局長

それでは引き続き、総会を進めさせていただきます。

議案の3番、臨時議長選出ということでございますが、真庭市農業委員会会議規則第5条に、会長は会議の議長となり、議事を整理すると定められていますが、本臨時総会は委員改選後最初の総会になりますので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。会長が選出されるまでの間、年長の委員に臨時議長として議長の職務を行っていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

<「異議なし」の声>

事務局長 ありがとうございます。
それでは、恐縮ですが、出席委員中小田明美委員が年長者でありますので、臨時議長をお願いいたします。
小田様、どうぞよろしくをお願いいたします。

臨時議長 ただいまご紹介いただきました小田明美でございます。一番年寄りだからということで、会長が選出されるまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。
それでは、これより議事に入ります。
本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。
日程1、議案第43号、真庭市農業委員会会長の互選について、真庭市農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題といたします。
会長及び会長職務代理者の互選の方法について、いかがいたしましょうか。
お諮りいたします。

<「事務局一任」の声>

臨時議長 ありがとうございます。
事務局に一任という声が出ておりますが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

臨時議長 異議なし。
ありがとうございます。

事務局長 それでは、前回の例に倣いまして、指名推選として各地区から1名ずつ選考委員として委員を選出していただきまして、その選考委員による選考を考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

<「異議なし」の声>

事務局長 ありがとうございます。

臨時議長 異議なしと認め、選考委員会で選考することに決めます。
それでは、選考委員の選出を行います。
各地区より1名ずつ委員を選出し、選考していただくこととなります。
それでは、しばらくの間お時間をとりますので、選考委員の選考をよろしくをお願いいたします。
それでは、選考委員を申し上げます。
北房地区、松本委員。落合地区、妹尾委員。久世地区、中山委員。勝山地区、綱島委員。美甘地区、澤本委員。湯原地区、池田委員。蒜山地区、長鉾委員。そして、代表者に落合地区の妹尾委員が決まりました。
代表者の妹尾委員には、選考した会長及び会長職務代理者を後ほどご報告願います。

それでは、選出された選考委員は別室にて協議をお願いいたします。

本会はこれよりしばらく休憩いたします。

それでは、会議を再開いたします。

選考委員の代表の方から、決定した会長名及び会長職務代理者の発表をよろしくをお願いいたします。

14番委員 はい。

臨時議長 お願いいたします。

14番委員 失礼いたします。選考委員の代表者妹尾でございます。

選考委員7名で慎重に選考いたしました結果を発表いたします。

会長には久世地区から矢谷光生委員、会長職務代理者には蒜山地区から石原誉男委員を選考いたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上です。

臨時議長 ありがとうございます。

選考委員より発表がありました。会長には久世地区矢谷光生委員、会長職務代理者には蒜山地区石原誉男委員を選任することにご異議ございませんか。

<「異議なし」の声>

臨時議長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

会長及び会長職務代理者が決定いたしましたので、議案第43号、真庭市農業委員会会長の互選について、真庭市農業委員会会長職務代理者の互選についての会長欄と会長職務代理者欄に氏名をご記入ください。

それでは、会長が決定いたしましたので、私の職務は終了いたしました。皆様ご協力ありがとうございました。ここで会長と議長を交代いたします。

事務局長 ありがとうございます。小田委員、本当にありがとうございました。

それでは、会長、それから会長職務代理石原様、前のほうにお進みください。

それでは、ここで会長と会長職務代理者より就任のご挨拶を賜りたいと思います。

まず、会長からお願いいたします。

会 長

失礼いたします。久世の矢谷光生です。引き続き、また会長職を引き継ぐことというふうになりました。初心に返って、また新たな気持ちで頑張りたいというふうに思います。皆様のご協力をどうかよろしくお願いいたします。

農業委員会も改選されまして2期目ということでございまして、推進委員さんとともに農業委員を頑張っていかなければならないときでございまして。より、2期目ということで、非常に国のほうからもいろいろと厳しいことも言われることがあろうかというふうに思いますけど、何とか我々も農業委員の

職務を果たさなければなりません。人・農地プランを推進していく、そして集約、集積を図っていく、それが大きな仕事でございます。

それからまた、これを達成するためには、各地区の農業振興をしっかりと進めていくことが大切になろうというふうに思います。皆さんのご意見を聞きながら、また農業振興課、市のほうともしっかりと相談をしながら、連携を持って進めていきたいというふうに思っておりますので、どうか2期目、3年間よろしくお願ひいたします。

失礼いたします。

事務局長 それでは、職務代理者のほうからお願いいたします。

職務代理者 蒜山地区の石原誉男です。また引き続き職務代理をやれということですので、皆様の協力を得ながら一生懸命務めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

事務局長 ありがとうございます。

それでは引き続き、議事進行について会長にお願ひしたいと思ひます。

会長、よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、早速でありますけど、議長を務めさせていただきます。

日程2、議席番号の決定についてを議題といたします。

真庭市農業委員会会議規則第6条の規定により、議席番号はくじで定めることになっております。議席番号18番は会長職務代理者、議席番号19番は会長といたします。

くじを引く順番はいかがいたしまししょうか。

いかがいたしまししょうか。仮議席番号でよろしいですか。

<「異議なし」の声>

議長 それでは、仮議席1番からくじを引くことといたします。

事務局がくじを持ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これより事務局より議席の発表をお願ひいたします。

参事 議席番号の発表をいたします。

議席番号1番、樋口委員、議席番号2番、池田委員、議席番号3番、田中委員、議席番号4番、小田委員、議席番号5番、福島委員、議席番号6番、澤本委員、議席番号7番、山縣委員、議席番号8番、岡田委員、議席番号9番、武村委員、議席番号10番、中山委員、議席番号11番、池本委員、議席番号12番、新田委員、議席番号13番、長鉾委員、議席番号14番、妹尾委員、議席番号15番、中山委員、議席番号16番、綱島委員、議席番号17番、松本委員、議席番号18番、石原委員、議席番号19番、矢谷委員となります。

15番委員 15番が中島です。

参事 失礼しました。15番、中島委員です。失礼しました。
事務局長 15番からもう一回。

参事 行きましょうか。

15番、中島委員、16番、綱島委員、17番、松本委員、18番、石原委員、19番、矢谷委員となります。

議長 よろしいですか。

<「はい」の声>

議長 それでは、日程3、議事録署名委員の指名を行います。
本総会の議事録署名委員は、会議規則第35条の規定により、議長において指名させていただくことにご異議ございませんか。

<「異議なし」の声>

議長 それでは、議事録署名委員は、2番、池田委員、3番、田中委員を指名いたします。

引き続きまして、日程4、議案第44号、農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

参事 はい、議長。

議長 はい、事務局。

参事 議案第44号、農地利用最適化推進委員の委嘱についてご説明させていただきます。

農地利用最適化推進委員の委嘱については、農業委員会等に関する法律第17条第1項に規定しており、農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとあります。また、同条第2項に、各推進委員が担当する地区を定めなければならないとあり、真庭市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則第3条に、区域及び定員数を定めております。また、農業委員会等に関する法律第19条第1項の規定により、推進委員の候補者の推薦の求めと推進委員になろうとする者の募集をしなければならないとあるため、推進委員の地区を定めて、農業委員会の委員の推薦、募集とあわせて令和2年3月10日から令和2年4月10日までの期間で、推薦の求めと募集を行ったところであります。

この結果、北房地区4名、落合地区7名、久世地区3名、勝山地区3名、美甘地区1名、湯原地区2名、中和地区1名、八束地区3名、川上地区3名の合計27名の推薦、募集があり、規則による定数どおりとなっております。

なお、農業委員会等に関する法律第19条第3項の規定により、推薦及び募集の結果を尊重しなければならないとあり、別紙農地利用最適化推進委員名

簿のとおり推進委員を委嘱するものでございます。

事務局からの説明は以上です。

議長 それでは、これより質疑に入ります。
質問のある方は挙手でお願いいたします。
質疑はございませんか。

＜「質疑なし」の声＞

議長 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を打ち切ります。
これより議案第44号を採決いたします。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

＜「異議なし」の声＞

議長 異議なしと認めます。
よって、議案第44号、農地利用最適化推進委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。
以上をもちまして本総会に付議された案件は全て終了いたしました。
事務局より何かございませんか。

参事 失礼します。臨時総会終了後に、ご承認いただきました農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。委嘱式終了後に、担当地区割りや新任の農業委員、推進委員を対象に業務説明会を予定しておりますので、よろしくお願いたします。
以上です。

議長 ほかにはよろしいか。

参事 はい。

議長 皆様方のほうから何かございませんか。

＜「なし」の声＞

議長 ないようです。
以上をもちまして本日の臨時総会を閉会といたします。
次回8月総会は、8月7日金曜日の午前10時からですので、よろしくお願いたします。
大変ご苦労さまでした。

(午前10時30分 閉会)